

12月4日は

有床診療所の日

有床診療所とは19床以下の
入院ベッドを持つクリニックのことです。

もっと詳しく!



「有床診療所の日」として制定された12月4日は、享保7年(1722年)12月4日、江戸の小石川に徳川吉宗によって日本で最初に病床を併設する診療所「小石川養生所」が設けられた日です。この養生所は、小説『赤ひげ診療譚』の舞台となりました。これからの日本の医療を支える有床診療所のことを、もっと地域の皆さんに広め知ってもらいたい…そんな思いを持って「有床診療所の日」は制定されました。

www.wayusho.org